

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.9  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 河端 保志  
【住所又は本店所在地】 シンガポール共和国  
【報告義務発生日】 2025年12月15日  
【提出日】 2025年12月16日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社TWOSTONE&Sons
証券コード	7352
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河端 保志
住所又は本店所在地	シンガポール共和国
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	シンガポール共和国ホールロード1

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社TWOSTONE&Sons
勤務先住所	東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号 渋谷東口ビル6F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社TWOSTONE&Sons 取締役CFO 経営戦略本部 本部長 加藤 真
電話番号	03-6416-0678

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。
--------------------------------

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

( 4 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,964,840		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 2,016,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 15,980,840	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		15,980,840
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,016,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月15日現在)	V	43,499,760
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		35.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.12

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年8月24日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち350,000株を質権設定契約として締結致しました。  
令和3年8月24日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約にともない350,000株を担保提供しておりましたが、令和4年3月1日付で150,000株を担保解除いたしました。  
これにより、担保提供している合計株数は200,000株となります。  
令和4年4月18日付で、三井住友信託銀行株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち400,000株を担保として差し入れています。  
令和6年7月5日付で、東海東京証券株式会社に対して質権設定した800,000株のうち460,000株について、質権設定契約を解除いたしました。  
令和7年5月23日付で、東海東京証券株式会社と質権設定契約に基づき、保有株式のうち1,460,000株を担保として差し入れています。  
これにより、担保提供している合計株数は1,800,000株となります。  
2025年12月15日付で、保有する株式750,000株を対象として、長谷川創氏との間で、同氏が権利行使した場合には当該株式を取得することが可能となる旨の譲渡予約権を付与する旨の契約を締結しました。当該契約において、発行者の2026年8月期から2035年8月期までの各事業年度において、連結営業利益が30億円を超過した場合には20万株、連結営業利益が52.5億円を超過した場合には25万株、連結営業利益が105億円を超過した場合には30万株を対象として、長谷川氏は譲渡予約権行使することができるものとされています。なお、行使期間は、2026年12月1日から2035年12月31日までであり、行使価格は1株当たり742円である。

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額( W ) ( 千円 )	17,239
借入金額計( X ) ( 千円 )	
その他金額計( Y ) ( 千円 )	

上記(Y)の内訳	(普通株式) 平成26年3月7日株式分割(1:10,000)により、49,995株を取得 平成30年2月15日譲渡により、2,020株を処分 平成30年7月25日譲渡により、970株を処分 平成31年1月28日譲渡により、2,557株を処分 令和2年3月6日株式分割(1:40)により、1,785,693株を取得 令和2年7月7日付の新規上場に伴う売出しにより、25,000株を処分 令和3年1月21日普通株式500株を処分 令和3年1月26日普通株式1,900株を処分 令和3年1月27日普通株式500株を処分 令和3年1月29日普通株式300株を処分 令和3年2月2日普通株式400株を処分 令和3年12月8日株式分割(1:2)により、1,802,880株を取得 令和4年9月1日株式分割(1:2)により、3,205,760株を取得 その後、100,300株を処分し、令和5年5月17日時点で6,311,220株となっております。 令和6年1月17日から1月30日の期間の売り出しにより、212,000株を処分 令和6年2月10日株式分割(1:2)により、6,099,220株を取得 令和6年12月24日に新株予約権の行使により17,600株を取得 令和6年12月26日に新株予約権の行使により74,560株を取得 令和7年1月14日に新株予約権の行使により74,240株を取得 (新株予約権) 平成28年4月30日の新株予約権の割当により520株を取得 平成30年3月5日の新株予約権の割当により6,300株を取得 令和2年3月6日の株式分割(1:40)により265,980株を取得 令和3年12月8日株式分割(1:2)により、272,800株を取得 令和4年9月1日株式分割(1:2)により、545,600株を取得 令和6年2月10日株式分割(1:2)により、1,091,200株を取得 令和6年12月24日に新株予約権の行使により17,600株を処分 令和6年12月26日に新株予約権の行使により74,560株を処分 令和7年1月14日に新株予約権の行使により74,240株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	17,239

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	YAS合同会社
住所又は本店所在地	埼玉県川口市西青木五丁目2番8号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年7月24日
代表者氏名	河端 保志
代表者役職	代表社員
事業内容	資産管理事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社TWOSTONE&Sons 取締役CFO 経営戦略本部 本部長 加藤 真
電話番号	03-6416-0678

( 2 ) 【保有目的】

発行会社の代表取締役が保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

( 3 ) 【重要提案行為等】

当該事項なし

( 4 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	310,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	310,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T			310,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月15日現在)	V	43,499,760
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		0.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.71

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	19,903
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和2年3月6日株式分割(1:40)により、37,830株を取得 令和3年12月8日株式分割(1:2)により、38,800株を取得 令和4年9月1日株式分割(1:2)により、77,600株を取得 令和6年2月10日株式分割(1:2)により、155,200株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	19,903

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
河端 保志	個人		埼玉県川口市	2	19,903

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 河端 保志
- (2) YAS 合同会社

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,275,240		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 2,016,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 16,291,240	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		16,291,240
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,016,000

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月15日現在)	V	43,499,760
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		35.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.80

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
河端 保志	15,980,840	35.11
YAS合同会社	310,400	0.71
合計	16,291,240	35.79